

岡橋保教授の物価構造論

高 須 賀 義 博

10年以上にわたって続けられたいわゆる「不換銀行券論争」は、現代資本主義の通貨がすべてそれであるところの不換銀行券流通下の価格上昇の性格をどのように理解するかというきわめて現実的な問題意識のもとに初められたものであるが、論争は主として不換銀行券の本質は国家紙幣であるのか信用貨幣であるのかをめぐる『資本論』解釈の枠内で行なわれたものであって、この論争の一方の当事者である岡橋教授のユニークな現代物価観、すなわち、現在先進資本主義国に共通してみられる持続的物価上昇は決してインフレーション的性格をもつものではなく、産業循環の好況期における物価上昇と金価値の低下の2要因の結合された結果として十分理解できるという教授の積極的見解は、ほとんど検討されていない。本稿は、この検討作業の1つとして、岡橋教授の物価構造論の問題点、あるいは、わたくしとの対立点を全体的に指摘することを目的とする¹⁾。

I 実質的物価変動

物価問題を理論的に解明するためには、物価変動の諸類型を析出し、それぞれの物価変動類型の

1) わたくしは、ここしばらく国家独占資本主義の「インフレーション」問題を解明するために「不換銀行券論争」の批判的摂取を試みてきたのであるが、この論争が、インフレーションは「純粋に貨幣現象」であるとする点を共通としていることに根本的な疑念をいだくにいたり、若干の批判論文を発表してきた(高須賀 [14], [15], [16], [17])。これに対して岡橋教授は2度にわたって反論を書かれた(岡橋 [9], [10])。その論旨は、わたくしの説を「飯田繁教授の貨幣(金)＝章標説の系譜に属する」([10] 4ページ)とみたうえで、飯田批判に用いた論法をそのまま適用したもので、わたくしには納得のゆくものではなかったが、われわれの間の対立点・相違点は明確に理解することができた。本稿全体を通じてなぜわたくしが岡橋教授の批判を容認できないかが、明らかにされるであろう。

規定要因および法則を明らかにせねばならぬことはいうまでもない。とくに「新しいインフレーション」と呼ばれている現代資本主義の持続的物価上昇がインフレーション的性格を持つか否かを判定する作業にとっては、その必要性は第1義的重要性をもつ。もしそれがいかに「新しいインフレーション」と呼ばれようとも、従来解明されてきた物価変動類型と質的に同じものであれば、それは決して「新しい」物価上昇とはいえないはずであり、逆にそれが今までの物価変動類型をもってしては理解できないものであるならば、われわれは新しい物価変動類型を確立し、その理論的解明を急がねばならない。この両者のいずれの立場をとるかが「新しいインフレーション」観を決定的に区別する。わたくしは後者の立場に立つのに対して、前者の立場を徹底的かつ純粋に主張されたのが岡橋教授である。

ところで、教授が「物価の構造的類型」としてあげられている全般的物価騰落の諸類型はつぎの3つである²⁾。

- (1) 価値尺度としての金の価値変化にもとづく価格の変動。このばあいには、金の価値変化に逆比例して一般物価が騰落する。
- (2) 循環的価格変動。景気循環の好況局面では全般的に価格は上昇し、恐慌および不況局面では逆に全般的に下落する。
- (3) 価格標準の変更にもとづく全般的価格変動。このばあいにも価格標準の変更に逆比例して全般的に価格が騰落する。

この3類型は『資本論』の著者も説くところのものであって、産業資本主義段階における全般的価格騰落の基本類型はこの3つに集約されるとい

2) 岡橋 [3] 12—3ページ。同様な「物価構造類型」は松井 [21] 185—6ページにもある。

っても過言ではない。だがわれわれにとって深刻な問題は、独占資本主義下とくに国家独占資本主義といわれる現代の複雑な価格運動を理解するには、この3類型だけでは不十分ではないだろうかということであるが、岡橋教授は現代の価格運動をこの3類型だけで説明されようとする。このことが実は3類型の内容理解をゆがめるような無理を伴っているように、わたくしには思われるのである。

ところで、以上3類型のうち、(1)と(2)は経済の実体的変化を反映したものであるので、実質的物価変動とよばれ、(3)は金融技術的処理によって生ずるものであるので名目的物価変動とよばれる。そして「貨幣論」的インフレーション論においては、インフレーションの本質規定がここに求められ、インフレーションとは価格標準の変更にもとづく物価の名目的上昇であると定義されるのが通説となっている。このインフレ騰貴の名目性を最も徹底して主張されたのが岡橋教授である。そのことが、教授の立論においては、実質的物価上昇と名目的物価上昇、あるいは、好況騰貴とインフレ騰貴の峻別となってあらわれてくるのであるが、インフレ騰貴の純度を高めれば高めるほど、一方では、名目的物価上昇の現実性が希薄となり、他方では、好況騰貴に、現代資本主義下のすべての価格運動がすべて含められる結果、好況騰貴の決定的性格までも見失われるまでに変質化されてしまうのである。われわれが、まず岡橋教授の循環的物価変動論から検討しなければならぬのは、このためである。

[1] 循環的物価変動

循環的物価変動に関して岡橋教授がのべられていることを整理すれば、つぎの4点となる。

- (1) 循環的物価変動は、需給不一致を反映する実質的物価変動である³⁾。
- (2) 循環的物価変動は、総価格の総価値からの乖離を意味する⁴⁾。
- (3) 循環的物価変動の実体は、一般商品と一般的等価物としての金との不等価交換である⁵⁾。

3) 岡橋 [5] 262—3 ページ。

4) 同 [5] 236 ページ。

- (4) 総価格が総価値から乖離することは、貨幣の機能からいえば、流通手段としての貨幣の相対価値に変化が生じたことであって、そのばあい、貨幣の価値尺度機能あるいは価格標準機能と流通手段機能のあいだに「矛盾」あるいは「衝突」が生じ、両者を「一致」あるいは「均衡」させるように、価格が変動する⁶⁾。

ここにのべられた見解は、従来解明されることの少なかった循環的物価変動の価格変動類型としての特色を明確にしたものであって、以下のべる2点をのぞけば、異論はない。むしろ、のちほどのべるように、総価値と総価格の乖離現象を、一般商品と一般的等価物との不等価交換とする点は、わたくしのインフレーション論の重要な柱ですらある。

問題点の第1は、岡橋教授は循環的物価変動の特色が総価格の総価値からの乖離であるということから、この命題の逆命題が無条件に成立すると考えておられる点である。すなわち、総価格の総価値からの乖離、あるいは、一般商品と金との不等価交換は、循環的物価変動のもとでのみ生ずるのであって、それは実質的物価変動に属し、決して名目的物価変動、あるいは、インフレーションの問題ではないと主張される。わたくしの考えが岡橋教授のそれと決定的にわかれるのはこの点においてである。わたくしは、総価格の総価値からの乖離は、循環的物価変動にもインフレーションにも共通する広い概念であると考えているからである。それゆえ、同じ総価格の総価値からの乖離のなかで、循環的物価変動における乖離とインフレーションにおける乖離を区別する基準を持たねばならない。この点がつぎの論点にかかわる。

問題点の第2は、わたくしが自動的に調整可能な総価格と総価値の乖離と自動的に調整不可能なそれとをカテゴリーとして区別しようと試みているのに対して、岡橋教授はその試みを「曲がり道」⁷⁾をとるものとして拒否される点である。だがこの区別は、わたくしの理論においては、好況

5) 同 [8] 序文参照。

6) 同 [6] 22 ページ。

7) 同 [10] 38 ページ。

騰貴とインフレ騰貴を区別する基準である。循環的物価変動は、自動的に調整可能な総価格の総価値からの乖離現象に他ならないからである。いうまでもなく、このばあいの自動調整メカニズムの中核をなすのは恐慌による蓄積率の暴力的低下である。恐慌を中核とする好況と不況の交替が自動的運動としてくりかえされ、景気循環の一周期をとってみれば、一般商品生産者と貨幣用金生産者の利潤率が逆相関関係にありながらもほぼ均等であるかぎり、景気循環の各局面では総価格の総価値からの乖離現象があったにしても、その乖離現象が平均化機構を構成しているがゆえに、景気循環の一周期を全体としてみれば、総価格と総価値は一致していたといえることができる⁸⁾。これが循環的物価変動の本質的特徴である。要するに、循環的物価変動がそれであるところの自動的調整可能な総価格の総価値からの乖離は、長期平均的にはその一致に等しいのであって、これが長期平均分析において循環現象を捨象することのできる理論的根拠であった。「理想的平均的資本主義」のもとでの物価構造論では、以上のようなカテゴリー区分で十分であったといえよう。だが独占資本主義の物価構造論はそれではすまされない。周知のように、独占資本主義段階に入ってから恐慌の発現形態に変化があらわれ、国家独占資本主義下の国家の経済への介入によって、それはより強められてきたからである。恐慌の形態変化が如何なるメカニズムを通して現代の資本主義経済に定着したか、そのことが循環的価格運動、なにかんずく、総価格＝総価値一致メカニズムに変容を与えたのか否か、与えたとすれば、それは価値法則の作用とどのようなかわりをもつか、これらの問題が物価構造の類型把握にとってもさけることのできないものとして登場して来なければならない。わたくし自身この問題の重要性は自覚しているのであるが、まだ明確な理論をもっていない。けれども、循環的物価変動の本質的特徴が循環一周期内における総価格と総価値の一致であるという点の

認識と恐慌の形態変化の認識の希薄な岡橋教授は、この点を簡単に素通りされてつぎのようにいわれるだけである。

「一般商品が価値以上に高く売られるということは、一般的等価物としての金が価値以下にしか払われないということである。一般商品の市場価格全体の騰貴、金の価値以下へ下落、一般商品と金商品の不等価交換はながくつづくわけではない。資本主義経済の自律的自己調整機能としての価格の運動は、この不等価交換を解消して、価値法則を貫徹させようとする。この自律機能は、国家独占資本主義の段階においても作用し、物価の下方硬直性、物価騰貴の固定性は価値法則に矛盾する。」⁹⁾

ここでのべられていることの論証が、岡橋教授の積極説にとっては絶対的に必要であることを、わたくしはのべておきたい。問題点は、独占資本主義および国家独占資本主義のもとでの価格運動が、はたして一般商品と金との不等価交換を自律的自己調整するような性質を持っているといえるかどうか、また自律的自己調整を行なうとしたら、それに対応する周期は景気循環の周期と一致するのか否かということである。この点についてわたくしは、国家独占資本主義下の価格運動は一般商品と金との不等価交換を拡大する傾向を持つと考えている。これがいわゆるケインズ政策の定着がもつ一つの帰結である。それによって恐慌の強度を弱めることが出来たが、一方ではその頻度を増加させ、他方では国際通貨危機を恒久化させた。本来ならば恐慌という形態で爆発した資本主義の矛盾が現在では、国際通貨危機に転嫁されているというのが、わたくしのシェーマであるが、この点はここでの主題ではない。

〔2〕 独占価格の不在

岡橋教授は、独占資本主義のもとにおいても総価格と総価値からの乖離をうむのは循環的実質騰貴以外にありえないと主張されるのであるが、そのばあい十分に検討しておかねばならぬのは、独占価格が価格体系内に定着するという構造変化によって、まぎれもなく実質的物価上昇のカテゴリ

8) この点に関しては松井 [21] 208 ページを参照されたい。岡橋 [6] 22 ページの論述もほぼこれに等しい。

9) 岡橋 [5] 236 ページ。

ーに属しながら、循環的変動を捨象しても持続する、つまり、自動的に調整不可能な総価格の総価値からの乖離現象が一体存在するか否かということである。わたくしが独占的価格体系における特殊な相対価格調整機構として定式化した価格上昇は、その1類型である。それは、簡単にいえば、独占産業で価値が低下したにもかかわらず価格を硬直的に維持して、独占的超過利潤が発生し(発生原因)、その独占的超過利潤の1部が当該部門の賃金として配分されて相対的高賃金部門となるが、労働力不足を反映して、賃金の高位平準化傾向が他産業にもおよび(展開基軸)、他産業では生産性の上昇が困難であれば(発生基盤)、その部面では価値に変化がなくとも価格は上昇するということである。つまり、発生原因、展開基軸、発生基盤の3条件がそろえば、総価値は減少したにもかかわらず、総価格は増大する。そして、これら3条件とも独占資本主義に固有のものであるがゆえに、わたくしは、この相対価格調整機構を通じて発生する総価格と総価値との乖離現象を、独占資本主義に固有のものと規定した¹⁰⁾。したがって、わたくしは、相対価格調整機構を通して発生する総価格と総価値の乖離現象を、独占資本主義のもとでは必ず発生する必然的物価上昇とは考えていないけれども、この種の乖離現象の存在を、たとえば3条件成立という仮言的制約を含むにしろ、承認することは、総価格の総価値からの乖離は、循環的物価変動においてしかあらわれないという、総価値と総価格の乖離の「無差別」構造論に対しては、有効な反証となると信じている。

この点に関連する岡橋教授の議論は、およそつぎの2論点であろう。

第1は、「1つの商品の価格が価値以上に騰貴することは、他の商品価格が価値以下に下落することである。独占商品の高い価格は自由商品の低い価格を犠牲としてはじめて実現されるにすぎない」¹¹⁾ということであって、これは、独占価格が定着した価格体系においても総価値＝総価格一致は保証されているという主張であり、通説的見解

であるといってよい。この主張の誤りについては別の機会に論ずる予定であるので、ここでは岡橋教授も通説的見解の支持者であることを確認しておくだけでよい。

第2は、独占価格の下方硬直性は、価値が低下したにもかかわらず価格が低下しないことではなくて、独占産業における価値自体が増加したことの反映であるという主張である。同じ主張が、かつて瀬尾美美子氏によって「価格機構の価値的基盤における下方硬直傾向」¹²⁾として提出されたが、彼女のばあいには寡占産業における労働の質の高度化によってそれを説明する「技術説」であったのに対して、岡橋教授のそれは、つぎの如くである。

「自由資本主義段階における労働生産性の上昇はつねに価値低減的原因としてあらわれた。ところが、現代資本主義にあっては資本の稼働率の低下や生産制限などによって、労働の生産性の上昇はそのままでは価値低下的に作用することが妨げられている。……現代資本主義の停滞、その変容は、独占資本の暴力や経済法則の修正の中にではなく、むしろ労働生産性の上昇がもはや価値低減要因として作用しえなくなった点に求めらるべきで、そこにこそ価値法則の貫徹が強調されなければならない。」¹³⁾

素直に言って、この見解はわたくしの理解を絶する。ただいいうることは、もし独占資本主義のもとでは労働生産性の上昇が「生産制限、操業短縮、稼働率の低下、就業時間の短縮、資本の回転率の低下」¹⁴⁾等々によって価値低減的原因として作用しなくなったとすれば、価値規定の内容自体が変化したこと、したがって、価値法則自体が変質したことを意味するのであって、まさしく価値法則「修正」論に他ならないということである。それと同時に独占価格の定着が価値法則の貫徹様式に与える様々の偏倚、そこから生まれる新たな矛盾の解決形態の問題は消滅してしまうのであるが、それが「そこにこそ価値法則の貫徹が強調されなければならない」ということの真意であると

10) 高須賀 [13] 204 ページ。

11) 岡橋 [5] 221 ページ。

12) 瀬尾 [19] 320—22 ページ。

13) 岡橋 [1] 40—1 ページ。

14) 同上。

すれば、わたくしの理論は、価値法則の「修正」論ではなくて、価値法則の貫徹様式の変容論であることを明言しておかねばならない。

[3] 金価値低下

岡橋教授が独占価格体系の下方硬直性を説明する要因は金価値の低下であって、つぎのようにいわれている。

「今日の金生産は、かつての銀の生産過剰と同様、ウラニウムとの結合生産によって金の生産制限が不可能となっており、労働の生産性の上昇が、直接、金の価値低下となって反映されたのである。……アメリカの今日の高物価は、金の価値低下にもとづく実質的騰貴」¹⁵⁾である。

みられるとおり、岡橋教授は、(1)金は過剰生産状態にあるという想定から出発し、(2)ウラニウムとの結合生産であるから生産制限が出来ないことを根拠にして、金生産での労働生産性の上昇は自由資本主義段階と同様に価値低減的に作用すると考え、(3)金の価値低下は独占的価格体系全体に対して上昇要因として働くと主張されている。この3点ともわたくしには納得できない。

第1、金が過剰生産状態にあるとすると、その判定基準をどこに求めるかが問題である。一般商品については、市場価格の下落、利潤率の低下が過剰生産のメルクマールとなるであろうが、特殊な商品金については事情が異なる。金生産は民需用金生産と貨幣用金生産にわかれ、その間の移動・転換は自由にできるのであるから、金は如何に過剰生産されたとしても法定価格標準＝「鑄造価格」以下に低下することはありえない。金の過剰生産は、金の自由市場価格が低下して貨幣用金供給が増大し、それが通貨供給増大要因として働くことによって一般物価水準をおしあげ、その影響を受けて金生産の利潤率が低下し、金生産が縮小されるという屈折した過程をへて訂正されるのであるが¹⁶⁾、そのような事態が現に発生しているとは決していえない。金の自由市場価格は常時その公定「鑄造価格」をうわまわり、貨幣用金の供給は減少傾向にあるからである。わたくしは、

岡橋教授とは逆に、金は過少生産であるという事実認識をとり、それが国際通貨危機の有力原因の1つであると考えている。金の二重価格制やドルと金との交換性の停止はそのあらわれである。

第2、ウラニウムとの結合生産——金の供給制限の困難——価値低下というシェーマの問題点についてはすでに指摘した通りであり、また金生産の増大の原因をウラニウムとの結合生産に求めるのも事実に反する。各国の金生産が減退してゆくなかで、金供給が増加しているのは南アの新金鉱だけであって、それが金供給の主力である。にもかかわらず、岡橋教授がウラニウムとの結合生産による金の供給制限を強調されるのは、金生産における労働生産性の上昇が価値低減的原因となることをいうためであるが、それには特別の含意がある。というのは、教授はかつて「現代物価についての独占価格論の致命的な欠陥」として、「一般商品における独占資本の力〔価格引上げの〕をみとめながら、産金業における独占力の無力を肯定」¹⁷⁾していると批判されたからである。これは岡橋教授の深刻な論理矛盾ではないだろうか。教授の論理によれば、産金業における独占力を肯定すれば、生産制限等々によって金価値上昇となり、金の価値低下による実質的物価上昇が説明できなくなるために、どうしてもウラニウムとの結合生産による供給制限の困難をもち出さざるをえなくなったわけであるが、それはまさに教授のいわれる「産金業の独占力の無力」を肯定したことに他ならない。誤解のないように付言すれば、わたくしは決して「産金業の独占力の無力」を肯定すべきであるとも、またそれを肯定したことが独占価格論を中核にする物価論の「致命的欠陥」であるという岡橋教授の批判が的を得たものであるとも考えていない。むしろ、岡橋教授の「産金業の独占力」の理解の仕方が問題であり、産金業の独占力の役割について誤解があるのではないかといいたいだけである。一般商品生産における独占資本と異なって、産金業における独占資本は、金に対する超過需要が民需ルートを通してあらわれてきて、金の自由市場価格が公定の「鑄造価格」以

15) 同 [1] 36 ページ。

16) 高須賀 [16] を参照されたい。

17) 岡橋 [8] 104 ページ。

上になったばあいには、供給制限によって価格操作を行なうことができるだけである。価格操作力という意味での産金業の独占力は、金の過少生産のばあいにはのみ行使されうる。だがこれは産金業の独占力のすべてではなく、本質的には、鉱山地代の独占にその特徴があるとみるべきである。

第3、金の価値低下が独占的価格体系の全般的上昇に直結するという論点について、教授は、

「一般商品における生産性は、物価下落的に作用しえないのに反して、金生産労働の生産性の上昇だけは、こんにちでも、全面的に物価上昇に作用しうる」¹⁸⁾とも述べている。けれども、この点はずっと厳密な論証が必要である。産業資本主義段階で金の価値低下が、一般商品価格の全般的上昇に直結していたのは、そこでは生産価格という単一基準(均等利潤率)のもとで一般的均衡が成立していたからである。独占的価格体系の特色はまさに単一基準価格の不在にある。利潤率の構造的格差が存在する。この利潤率格差の決定原理が一義的でない以上、金の価値低下が直線的に全般的価格上昇をもたらすことはありえない。金生産における労働生産性の上昇、したがって、価値の低下は、超過利潤を発生させ、新参入資本の急増をもたらす、それが一方では貨幣用金供給を増やし、他方では一般商品供給を減少させるならば、全般的価格上昇をもたらすであろうが、超過利潤の発生が従来圧迫されていた金生産の低利潤率を回復するだけにしか貢献しないケースや、新参入資本による金の供給増も不足気味の貨幣用金供給の若干の増加にとどまって通貨供給増大要因にまでなりえないケースは、独占資本主義のもとでは十分にありうるのである。

以上で岡橋教授の積極説、すなわち、戦後資本主義にみられる持続的物価上昇は好況騰貴と金の価値低下の結合形態の実質的物価上昇であるという見解の個々の問題点を指摘した。これらを総括して方法論的に問題を指摘すれば、岡橋教授は産業資本主義のもとで検出された実質的価格変動の2類型以外の価格変動類型を認めず、独占資本主義下の様々な価格運動をすべてその2類型のなか

に強引におしこめようとされた点に難点があるということである。独占資本主義における価値法則の貫徹様式の変容に対応して、新たな価格変動類型が確立される必要があるのではないだろうか。十分とはいえないが、わたくしが独占的価格体系の特殊な相対価格調整機構を提起したのは、そのような問題意識においてであった。

II 名目的物価変動

インフレーションとは、価格標準の切り下げにもとづく物価の名目的騰貴であるという定義は、「貨幣論」的インフレーションでは公然と市民権をもっているインフレーションの定義であるが、岩熊三郎氏が述べているように、岡橋教授は「インフレーションと呼ばれる経済現象は本質的に価格の尺度標準の切り下げにもとづく諸価格の名目的騰貴にほかならぬことを最も鋭く指摘され、インフレーションの科学的概念はまさにこの点において把握されなければならないということをきわめて徹底的に主張され」¹⁹⁾たのであるが、教授がインフレ騰貴の名目性を「徹底的に主張」されればされるほど、インフレーションの現実性が希薄となり、その結果すべての物価上昇が実質的物価上昇とせざるをえなくなる。この意味で教授の見解は論旨一貫しているのである。以下教授のインフレーション理解の問題点を、インフレ騰貴の名目性論と金価格上昇論の点にわたって考察する。

[1] インフレーション騰貴の名目性

名目的物価騰貴としてのインフレーションを「きわめて徹底的に」主張されるために、岡橋教授は独自の理論を展開されるが、それはおよそつぎのような5点に整理することができる。

- (1) 名目的物価騰貴の明確化
- (2) 二重の価格標準の否定、あるいは、法律上の価格標準の「死文化」
- (3) 価格標準の事後的追認的切り下げの否定
- (4) インフレ騰貴の固定性・累積性
- (5) インフレーションの指標としての金の自由市場価格の騰貴。

(1) 名目的物価騰貴の明確化についてみると、

19) 岩熊 [22] 276 ページ。

18) 同 [2] 11 ページ。

それは、実質的物価騰貴とは絶対的背反関係にあるものとして把握される。つまり、実質的物価騰貴の特徴の否定がそのまま名目的物価騰貴の内容規定となる。すなわち、

第1、好況騰貴が需給不一致によって生じたのに対して、「インフレーションは、需要と供給がまったく均衡しているようなばあいであっても、価格標準の変更という純貨幣的な要因によっておこる名目だけの騰貴」²⁰⁾である。このことは、インフレーションの原因であるとされる中央銀行引受けで発行される長期国債を、需要要因あるいは需給攪乱要因とみないこと、および、信用インフレーションはありえないことを含意する。

第2、好況騰貴は全体としてみれば、総価格の総価値からの乖離であり、それは金商品と一般商品との不等価交換であったのに対して、インフレーションは、金商品を含む全商品間の相対価格は不変のままで発生する。このことを岡橋教授は、「インフレーションは等価交換においてもおこる物価騰貴である」²¹⁾と表現する。

以上が岡橋教授によって明確にされた名目的物価騰貴＝インフレーションの内実である。第1の論点については、すでに久留間健氏によって、インフレーションは長期国債という無価値な貨幣によって一定量の財あるいはサービスが国家によって強権的に収奪される結果破壊された需給関係を回復するために発生する価格運動であるとする有力な批判²²⁾があるのでくりかえす必要はない。わたくしのインフレーション＝名目的物価騰貴論批判は、第2の論点にかかわる。いうまでもなく、インフレーションのもとで賃金と物価の悪循環は一般的にみられる現象であって、労働力商品を含めた全商品の相対価格が不変であるとは決していえないのであるが、インフレーションにおける一般商品と労働力商品の価格騰貴における速度の差は一種のタイム・ラグ現象であって、それによってインフレーション下における特殊の利潤カテゴリーが成立する根拠があるけれども²³⁾、わたくしの

インフレーション＝名目的物価騰貴論批判の中心命題は、インフレーションのもとでは、たとえ一般商品間では相対価格の変化がないと仮定しても、貨幣用金生産者と一般商品生産者の間には不等価交換が発生せざるをえないという点であるために、第1の論点は捨象されているのである。だがもしわたくしの論点が証明されるならば、インフレーションは名目的物価騰貴であるというドグマは成立しえなくなることはいうまでもないであろう。

(2) 法律上の価格標準の「死文化」の問題点
はつぎの通りである。わが国のインフレーション論では、価格標準を法律上のそれと事実上のそれにわけて議論するのが通例となっているが、岡橋教授はインフレーション下では法律上の価格標準は「死文化」²⁴⁾すると主張することによって、事実上の価格標準だけの一元論を強調される。しかしこの議論はつぎの2つの点において支持しがたいものである。第1、本来事実上の価格標準は法律上の価格標準にとってかわることのできるようなものではない。なぜならば、事実上の価格標準は、貨幣1単位の支配商品価値の減少を「価格標準が法律的に切り下げられたと同然の現象」とみなして、比喩的に表現したものだからである。したがって、事実上の価格標準の低下によって物価上昇を説明することは物価指数の上昇によって、諸物価の上昇を説明するのと原理的には同じであって、それは単に物価上昇という事実を別な形で言換えたにすぎないのである。事実上の価格標準に法律上の価格標準と同じ理論的性格を与えることはそもそも不可能である。第2、事実上の価格標準の一元論、法律上の価格標準の「死文化」論は、法律上の価格標準が他方でもっているところの貨幣用金生産者にとっての「铸造価格」という側面を完全に無視する点で問題である。このことが実際に何を意味するかは、のちほど明らかにされよう。

(3) 価格標準を事実上のそれに一元化してしまえば、物価上昇の追認的価格標準の変更はあり

20) 岡橋 [5] 262 ページ。

21) 同上。

22) 久留間 [18] 参照。

23) この点を中核にすえているのが大内力教授の国家独占資本主義論である [20]。

24) 例えば岡橋 [10] 13 ページをみよ。

えないというのは、いわば同義反復である。そして、そのことは、インフレーションは「価格標準の低下にもとづく名目的物価騰貴」であるという定義に対して論理一貫的であるといえよう。けれどもつぎの2点において問題である。第1、事実上の価格標準の低下自体は検証不可能であって、それを反映する何らかの指標の変化によってその低下を確認せざるをえず、岡橋教授はのちほどみるように、その指標として金の自由市場価格をあげるのであるが、事実上の価格標準の低下が金の自由市場価格の騰貴にまで反映されるのに一定のタイム・ラグがあるとすれば(これは金の自由市場への政策的介入によって生ずる)、つまり、事実上の価格標準の低下の累積がはじめて金の市場価格の騰貴に反映するようなことがあれば、岡橋教授の理論では、その累積期間はインフレーションではないと判定されてしまうであろう。第2、追認的価格標準変更を拒否される岡橋教授の真意は、平価切り下げ、例えば、ドルの切り下げはインフレーションを起すための政策手段としてしか行なわれないということに他ならないが、このことはインフレーション収束対策としての平価切り下げの可能性を排除するものである。以上2点とも次項の議論と深くかかわる。

(4) 岡橋教授の主張されるインフレ騰貴の固定性と累積性の内容はつぎの通りである。インフレーションは経済が内在的に必要とする貨幣量をこえて、政府によって外部から貨幣が追加投入されたばあいに発生するが、インフレーションは、政府のその行為によって従来の価格標準が通用しなくなり、新たな価格標準の決定がなされる期間においてのみみられる物価上昇であって、新たな価格標準が決定されれば、そのばあいの貨幣は「確定金量」を代表して流通すると教授は考える。確定金量を代表する通貨の数量を規定するのが「貨幣流通の一般法則」であり、人為的貨幣投入によって実効力を失った価格標準が新たなものとして確立されるまでの期間に支配するのが「紙幣流通の特殊法則」である。この法則の支配の結果として、貨幣1単位の代表金量が確定されると、それは固定化し、さらに追加的貨幣投入が続けば、

同じ過程がくりかえされ、価格標準の低下は累積されてゆく。これが岡橋教授のインフレ騰貴の固定性と累積性の議論の概要である²⁵⁾。

この点についても若干の問題点を指摘することができる。第1に、インフレーションの期間、つまり、「紙幣流通の特殊法則」の支配する期間をどうみるかが問題である。いま政府の手で過剰な貨幣投入が行なわれたとしよう。そのばあい一定の期間を経て新たな価格標準が決まるということは、過剰投入された貨幣が物価引上げ効果を全経済に対してもつまでには一定の期間を要することであり、その期間では物価上昇にタイム・ラグがあるということである。物価上昇の足並みが乱れなにかぎり、教授のいわれる「紙幣流通の特殊法則」の支配する期間を一定の有限期間とすることはできない。そして、そうだとすれば、このことはインフレ騰貴の名目性と矛盾せざるをえないであろう。また逆に、この期間を理論的にはゼロ、すなわち、新しい価格標準の確定は政府による過剰投入と同時に瞬間的即時的に行なわれるとすれば、時系列的にみれば、常時「貨幣流通の一般法則」の支配がみられるわけで、「紙幣流通の特殊法則」の支配をうける期間は存在しなくなる。ここに岡橋説のジレンマの1つがあるように思われる。第2に、インフレ騰貴の固定性の制度的保証を無視している点が問題である。あらためていうまでもなく、インフレーションは国際収支を悪化させる。それを放任していたのでは経済の再生産は維持できない。したがって、国内でインフレーションが発生すればそれに伴う国際収支の悪化を防ぐために、為替相場も追認的に切り下げねばならない。このことが現状のもとでは法律上の価格標準の変更を意味する。そして、この処置によってはじめて新しい価格標準の固定化、したがってまた「貨幣流通の一般法則」の支配の基礎が制度的に確立されるのである。岡橋教授は法律上の価格標準は「死文化」として考えてしまったために、この論点が最初から落されてしまったのである。さらにいえば、岡橋教授は、インフレ騰貴の固定性の制度的保証としての法律上の価格標準の追認を否定

25) 岡橋 [6] 265, および [6] 152 ページ。

される以上、過去のある時点で「死文化」した法律上の価格標準は絶対に生きかえらないのであり、その理論的意味は完全になくなってしまふ。

(5) 事実上の価格標準の切り下げの指標として金の自由市場価格の騰貴をあげるが、それについてはつぎのようにいわれている。

「物価の高水準の固定かいなかは、価格標準の変更の存否にもとめらるべきであり、したがって金の市場価格の騰貴に反映せざるをえないのである。……したがって、金の市場価格の騰貴に反映しないようなこんにち(1960年)のアメリカの物価の高水準の継続性をあたかも価格標準の事実上の切り下げにもとづく固定性のごとくに理解することはいまだ問題であろう。」²⁶⁾

この点は岡橋理論の中核であり、また最大の問題点でもあるので、項をあらためて検討しよう。

[2] 金の自由市場価格の騰貴

岡橋教授が「物価の高水準の固定かいなかは、価格標準の変更の存否にもとめらるべきであり、したがって、金の市場価格の騰貴に反映せざるをえない」というのは正当であり、金の市場価格の騰貴をインフレ騰貴の1指標とすること自体には何の異論もないけれども、教授が上の命題の逆命題、すなわち、金の市場価格のみられない物価上昇の持続はインフレーションではない、といわれるときには、若干の問題が生じてくる。なぜならば、逆命題を主張されるときには、金の市場価格の騰貴がインフレーションの唯一の現実的指標とみなされているからである。そして、このことは岡橋教授のインフレーション理論と不可分に結びついているのである。

教授の理解によれば、インフレーションは名目的物価騰貴であり、その本質的内容は等価交換の維持、つまり、相対価格不変のもとで生ずる全般的物価騰貴であった。特殊な商品金もその例外であってはならない。ところが、わたくしの考えでは、一般商品生産者と貨幣用金生産者との間の不等価交換こそが、インフレーションの基本特徴である。岡橋教授はこれを「不等価交換インフレーション」²⁷⁾と呼ぶ。この不等価交換論は、法律上

の価格標準は貨幣用金生産者にとっては「鑄造価格」であるという点を根拠にするものであって、インフレーション下において事実上の価格標準が低下していながら、法律上の価格標準＝「鑄造価格」が固定されたままであれば、貨幣用金生産者は自らの新産金を鑄造所において法律上の価格標準に従って通貨と交換し、それでもって価格の騰貴した一般商品および労働力商品を購入しなければならないのであるから、必然的に貨幣用金生産者と一般商品生産者との間の交換は不等価交換となり、貨幣用金生産者の利潤率は低下し、貨幣用金の供給は困難となり、ひいては貨幣用金生産の再生産条件が破壊されるにいたる。価値尺度としての金は、経済の再生産に必要な貨幣用金の供給が所与の「鑄造価格」のもとで可能であるような再生産条件を基盤としてはじめてその機能を正常的に遂行するのであるが、インフレーションによる貨幣用金生産の再生産条件の破壊は、価値尺度としての金の機能を麻痺させ、ひいては、資本主義の貨幣信用関係を破壊するにいたる。ここにインフレーションの本質的問題があるというのがわたくしの考えである。このようなことは、貨幣用金生産者と一般商品生産との間の不等価交換を導入しないかぎり説明不可能である。そして、このことは、同時に、インフレーションが決して名目的物価騰貴ではありえない、それも、決定的な一点において名目的騰貴は成立しないということをしめしている。インフレ騰貴の名目性を最も徹底的に主張される岡橋教授が、わたくしのこの論点に対して精力的に反論を試みられるのは、けだし当然の成りゆきである。だが教授の反論には、理論的にも事実認識のうえでも少なからぬ無理があるようである。

岡橋教授のわたくしの説に対する批判は、

(1) 貨幣商品金と一般商品との間の不等価交換は景気循環過程にみられる実質的物価騰貴である、
(2) 「不等価交換インフレーション」なる事態も実質的物価騰貴である、(3) したがって名目的物価騰貴＝インフレーションではない、という三段論法であって、これは、インフレーションを

26) 同 [6] 244 ページ。

27) 岡橋 [10] 2 ページ。

従来とは異なる物価上昇類型として再把握しようとするわたくしの試みを、教授の物価構造類型のなかに強引におしこめ、一種の形容矛盾であるといわれているだけであって、あらためて反論する必要はないが、この点に関して教授が自説を補強されるために出された若干の論点は検討しておかねばならない。

教授はつぎのようにいわれる。

「インフレーションのばあいには、法律上の価格標準は『死文化』し、それからきまる価格で強制買上げをはかっても、金鉱山の閉鎖におりこむだけであろう。」²⁸⁾

インフレーションのもとでは、「金生産者はじぶんの生産した金で、もし法定価格標準どおりの完全価値ある金貨を鑄造してもらっても、ただちにそれでもって資材の買入れや賃金の支払をするようなことをせず、削りにとって軽い金貨＝磨損金貨とおなじ不完全価値しかもたない軽い金貨にして、これをつかって、不等価交換の不利を解消するであろう。」²⁹⁾

「産金業者も新産金のほとんどを事実上の価格標準をうらがえした自由市場価格で売却しているのだから、そこには事実上の価格標準が法律上の価格標準として作用しているとみて差しつかえないようである。」³⁰⁾

第1の引用文は、インフレーションの下での法律上の価格標準の「死文化」は貨幣用金生産の消滅を意味することをのべたものであり、第2の引用文は設例が適切でないけれども、インフレーションに対する金生産者側の私的防衛の1手段をしめしたものであり、第3の引用文は、全産金が自由金市場で販売され、それによって一般商品と同じように高価格で実現される、したがって、名目的物価騰貴が金を含む全商品にみられることを、「事実上の価格標準が法律上の価格標準〔「鑄造価格」——引用者〕として作用している」と解釈されたものである。

インフレーションのもとでは、貨幣用金として

の新産金の「強制買上げ」が困難もしくは不可能となるという点に関して、事実認識としては、わたくしは岡橋教授と同じである。けれどもこの事実認識の理論的把握においてわれわれは対極的立場に立つ。第1に、同一の事実認識のなかに岡橋教授は特殊商品金を含めた全商品の名目的騰貴をみるのに対して、わたくしはその事実こそ貨幣用金と一般商品との間の不等価交換の現象形態であると考えている。ここで問題となっているのは、金生産全体ではなくて、金生産の内部における貨幣用金生産から民需用金生産への移転であることは銘記されねばならない。この移転の原因としてわたくしは、法律上の価格標準＝「鑄造価格」と事実上の価格標準の乖離、したがって、貨幣用金生産と一般商品生産者との間の不等価交換をあげたのである。岡橋教授は、この移転の原因は不問にふされたまま、結果だけを取りあげて、インフレ騰貴＝名目的物価上昇の根拠とされているのであって、インフレーション理解が現象論的になってしまっているのである。第2に、より根本的な対立点として、岡橋教授は「〔貨幣用〕金の生産は減退・休止され、法律上の価格標準で規定された低い価格で金を買上げることはもはや不可能」な事態がまさに「金が価値の尺度として機能していることを意味」³¹⁾するとされているのに対して、わたくしはそのような事態のもとでは金の価値尺度機能は「麻痺」すると考えている点である。これは、金の価値尺度機能とは何か、その貫徹形態は何か、ひいては一体価格とは何かというところまでさかのぼって検討しなければならない根本的な対立点であるが、ここではその余裕はない³²⁾。ただ一点だけ指摘しておけば、岡橋教授は貨幣用金の供給が絶無となることの経済的帰結をまったく考慮されていないということである。貨幣用金の供給がとだえ、国際収支の悪化を通して、ストックとしての金も流出してゆくなかで、なおインフレーションが続くと、貨幣の全機能、価値尺度機能はいうまでもなく、流通手段としての機能も支払手段としての機能も麻痺してしまうことは、

28) 同 [9] 459 ページ。

29) 同 [10] 11 ページ。

30) 同 [9] 458 ページ。

31) 同 [9] 462 ページ。

32) 高須賀 [17] を参照。

悪性インフレーション下ですでにわれわれの経験したところである。それは貨幣信用関係の全面的崩壊であって、インフレーションの経済的帰結はまさにこの点にある。このような破局に向って世界的な規模において徐々に近づいているのが「クリーピング・インフレーション」であり、この価格運動は現代資本主義の再生産構造にビルト・インされて、非可逆的であるために、この価格運動の持続下でも貨幣信用関係の崩壊をさけられるような人為的価値尺度を、金商品に代って創出できるか否かが、現代資本主義に課せられた歴史的試練である。

ところが、岡橋教授の現状認識はこれとはほど遠い。すでにくりかえしのべたように、戦後資本主義国の持続的物価上昇はインフレーションでないとされる。それゆえ、教授の理論からすれば、インフレーションの唯一の指標である金の市場価格は騰貴するはずはないにもかかわらず、現実にはそれは一貫して上昇している。この事実を岡橋教授はどう説明するかといえ、第1に、自由市場での金価格の変動を、為替相場の変動と同じように、実質的な変動と名目的な変動に区別する、第2に、金の自由市場価格の名目的騰貴は「すぐさま為替平価に反映し、為替相場にも変化がおこらねばならない」³³⁾が、そのようなことが起きていないのは、金の自由市場価格の騰貴は事実上の価格標準の低下にもとづく名目的騰貴ではないと考える、第3に、戦後みられた金の自由市場価格の騰貴は実質的な騰貴であって、その内容を「金選好」による投機的需要で説明する。事後的追認の平価変更を否定される教授の理論では、金価格の名目的騰貴は「すぐさま為替平価に反映」するということは非常に強い条件となっており、それゆえに、平価の切り上げられたマルク建の金価格が騰貴したことは「奇妙なこと」³⁴⁾といわざるをえなくなっているのであって、このこと自体問題であるが、その「奇妙なこと」の説明原理として提起された金選好に関する議論はより以上に問題である。

教授によれば、「金選好にもとづく金の市場価格の騰貴とは、紙幣通貨と紙幣通貨の支配金量との乖離を意味する。」³⁵⁾この規定においてまず疑問になるのは、金選好にもとづく金価格の騰貴と事実上の価格標準の低下を反映した金価格の名目的騰貴の区別は何かということである。現に生じた金価格の騰貴を何としてもインフレーションの指標として認めることを拒否される岡橋教授は、ここで投機を導入する。すなわち、

「……金の市場価格の騰貴は、ドルの減価、すなわち、価格標準の事実上の切り下げを反映したのではなく、むしろこれから切り下げられるであろうという期待からおこった金投機、金選好にもとづく騰貴にすぎない。」³⁶⁾「ドルが切り下げられれば、それに追随して他の IMF 加盟各国の通貨も一律切り下げられるであろうということが、各国の金投機を生み出したのである。」³⁷⁾

つまり、「金選好にもとづく金の市場価格の騰貴は、紙幣通貨と紙幣通貨の支配金量との乖離を意味する」が、この乖離は将来起るであろう可能性としての乖離であって、現実にはまだ生じていないとされる。このことによって教授は、金選好にもとづく金価格の上昇とインフレーションの指標としての金価格の騰貴を区別されるわけであるが、この論理はわたくしにはまったく理解できない。また 1971 年の国際通貨危機では、教授の予想を裏切って、主要国の平価が大幅に切り上げられ、金価格も 1 オンス=35 ドルから 38 ドルに引き上げられることになったにもかかわらず、金の自由市場は 1 オンス=50 ドルに達するという「奇妙なこと」が続いている。このことは、昨年末の平価調整がドルの減価を追認するのには不十分だったということの意味しているのではないだろうか。

岡橋教授の理論は、事実の説明に難点があるばかりでなく、何故ドルの切り下げが行なわれねばならぬかという問題、つまり、ドル切り下げの原因論においても問題を残している。その点について

33) 岡橋 [7] 18 ページ。

34) 同 [7] 20 ページ。

35) 同上。

36) 同 [7] 21 ページ。

37) 同 [7] 24 ページ。

て教授は1961年につきのような展望をされたことがある。

「アメリカはドル防衛のため、金の価値の低下しつつあるこの時に、かえってその価格を上げねばならぬという皮肉な運命に追込まれるかもしれない。しかし、それはあくまで政治的な要請に出たもので、アメリカ経済の実体を暴露したものではない。したがって、……現在すでに減価しているドルを追認することではなく、むしろ、1934年世界恐慌の重圧にたえかねて実施せられたドルの切り下げと同様、これからインフレを起そうとすることである。」³⁸⁾

この展望は単なる予測ではない。岡橋教授のインフレーション理論においては、ドルの切り下げが生ずるとすれば、この可能性、すなわち「政治的要請」以外にありえないという意味において1つの論理的帰結である。はたして教授はこの見解をいまでも主張されつづけるのであろうか。

(一橋大学経済研究所)

引 用 文 献

- [1] 岡橋保「現代資本主義と通貨問題」『経済評論』第10巻第2号, 1961年2月。
- [2] 同「アメリカ物価論の方法論——麓教授『現代アメリカ通貨制度の本質』批判——」『金融経済』第75号, 1962年8月。
- [3] 同「いわゆる『インフレとデフレの混在』について」『経済セミナー』第127号, 1966年2月。
- [4] 同「価値法則は修正されねばならないか——現代物価論の問題点——」『パンキング』第215号, 1966年2月。
- [5] 同『現代インフレーション論批判』日本評論社, 1967年。
- [6] 同『貨幣流通法則の研究』日本評論社, 1968年。
- [7] 同「マルク引上げ論批判」『パンキング』第248号, 1968年11月。
- [8] 同『信用貨幣の研究』春秋社, 1969年。
- [9] 同『生産論・構造論』的インフレーション論——その『実物経済論』視角について——『国学院経済学』第17巻第4号, 1969年3月。
- [10] 同「世界紙幣説のインフレーション論——ドル減価論の新視角——」『国学院経済学』第18巻第1号, 1969年4月。
- [11] 同「金の市場価格について」渡辺佐平編『インフレーション理論の基礎』日本評論社, 1970年。
- [12] 同「金投機家の経済学——三宅教授のドル切り下げ論批判——」(1), (2)『国学院経済学』第19巻第3号, 1971年1月, および第19巻第4号, 1971年3月。
- [13] 高須賀義博『現代価格体系論序説』岩波書店, 1965年。
- [14] 同「インフレーション論の根本問題——金の価値尺度機能と関連して——」『経済評論』第17巻第1号, 1968年1月。
- [15] 同『貨幣論』的インフレーション論の問題点『経済研究』第20巻第1号, 1969年1月。
- [16] 同「マルクス貨幣論の基本構造——価格標準を中心として——」『一橋論叢』第61巻第4号, 1969年4月。
- [17] 同「インフレーションの基礎カテゴリー——価値尺度機能を中心として——」『経済研究』第20巻第3号, 1969年7月。
- [18] 久留間健「独自の物価騰貴としてのインフレーションの概念規定の確立のための1試論」『金融論研究』法政大学出版局, 1964年所収。
- [19] 瀬尾英美子「景気変動と価格機構・国際流動性」小椋広勝編『現代資本主義の循環と恐慌』岩波書店, 1969年。
- [20] 大内力『国家独占資本主義論』東京大学出版会, 1970年。
- [21] 松井安信『信用貨幣論研究』日本評論社, 1970年。
- [22] 岩熊三郎『インフレーション序説』日本評論社, 1970年。

38) 同 [1] 41 ページ。